

区民センターの運営と利用についてのお知らせ

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すでに開館時間を短縮しています。緊急事態措置の実施期間の延長を踏まえ、次のとおり、適用期間を変更します。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 開館時間について

午前9時～午後5時（大規模修繕工事期間中:5月15日～7月下旬予定）

※窓口での手続きは、午後4時まで

2 利用について

「舞踊・ダンス・バレエ」「室内体操・健康運動・ウォーキング」「武道・武術」に属する利用、
「音楽」に属する「カラオケ」「声楽・合唱・コーラス」の利用は休止します。
水分補給以外の飲食はご遠慮ください。（調理利用は除く）

3 適用期間について

令和3年5月12日（水）から「緊急事態措置」終了日まで

4 事業の休止について

事業等を一部休止する場合は、別途、施設からお知らせいたします。

◆区の新型コロナウイルス感染症への対応は港区公式ホームページからご確認ください。

URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>

令和3年5月12日

高輪区民センター

